

# 新年の御挨拶



鶴見税務署長

北 原 正 仁

新年あけましておめでとうございます。

平成二十五年の年頭に当たり、鶴見青色申告会の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は三橋会長をはじめ役員、会員並びに事務局の皆様方には、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、貴会におかれましては、記帳点検事業や各種説明会等を通じて会員の皆様からの「よりの質の高い記帳を」という

要望に配慮するとともに、e-Taxの利用促進に対する

取り組みなど、幅広い活動を積極的に展開されました。

特にe-Taxの利用につきましては、皆様方のご理解とご協力により「税理士による代理送信」を含め著しい成果を挙げられました。

皆様のご尽力に対し深く敬意を表しますとともに、更に活発な会活動を展開され、引き続き魅力ある会となられるようご期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会の構造の変化に伴い、一段と厳し

さを増しております。

私もといたしましては、我が国の税制の基本である申告納税制度が円滑に機能するよう、「適正かつ公平な課税および徴収の現実」に向けて、引き続き、職員一同取り組みでまいります。

しかしながら、国民の皆様からの負託に応え、信頼される税務行政を行っていくためには、私どもの取り組みに加え青色申告会をはじめとする関係民間団体の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えておりますので、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。

まもなく平成二十四年度の確定申告期を迎えますが、会員の皆様方におかれましては、e-Taxの普及拡大並びに青色コーナーの運営などに対しまして、より一層のご協力を賜りますよう

よろしくお願い申し上げます。

景気は依然として厳しい状況ではありますが、昨年は、ロンドンオリンピックの開催、山中教授のノーベル生理学・医学賞受賞など明るい話題も多々ありました。

今年も、より多くの明るい話題があることを願うとともに、少しずつでも景気が上向きになり、明るく希望の持てる年になることを願います。

結びに当たりまして、新しい年が鶴見青色申告会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、そして、会員の皆様方のご健勝とご事業の益々のご繁栄を心から祈念申し上げます。私の年頭の挨拶とさせていただきます。

## 税務署からのお知らせ

### 平成24年分の確定申告書の提出及び納税の期限

所得税・贈与税 3月15日(金)まで  
 個人事業者の消費税・地方消費税 4月1日(月)まで

※土、日及び祝日は執務を行っておりません。  
 ただし、2月24日(日)と3月3日(日)の2日間に限り、確定申告書用紙の配付、申告書作成指導及び確定申告書の受付を行います。

★税務署の駐車場は狭いため、お車での来署はご遠慮ください。

所得税の申告は  
**e-Tax**を  
 ご利用ください。